

「辞めるなら懲戒解雇」会社が辞めさせてくれない

20代の男性からの相談でした。最初は派遣社員でしたが、5年以上勤めていたので無期雇用契約社員となりました。3カ月前ほど前に、会社から「忙しくなってきたので、深夜勤務をやってもらえないか」と言われました。会社に対しては、派遣の採用の時に「夜間勤務はできない」と言っていたのですが、しつこく言われることや、自分が夜間勤務をやらないうことへの仲間の気兼ねもあり、会社を辞めることを決めました。

気持ちが固まったので、上司に会社を辞めることを伝えました。ところが上司からは、「会社を辞めるようであれば懲戒解雇の退職となる。今後の就職活動に影響するぞ」と言われました。何でこれが懲戒解雇になるのかという相談でした。

ライフサポートセンターでも、このような退職問題の労働相談を過去に何回か受けています。明らかに労働者には「退職の自由」があり、退職届など退職の意思を伝えていけば、正社員なら2週間後に退職はできると説明しました。さらに労組があればまずは労組に相談するようにと提言しました。

私はこの仕事に就いて、再度職場の現実を考えさせられました。退職をさせないための脅しであり、労働者を駒のように考えている上司や経営者が多いということです。パワハラ相談も時々ありますが、パワハラ防止法ができてでもそれを知らない労働者も多くいます。

労働基準法もわからない、どこに相談していいのかわからない、組合役員が誰かもわからない、それでは困ります。仕事も大切ですが、職場で労働者の権利を勉強し実践することも大切だと思います。

相談員 T k



今後はチャットGPTでお悩み相談かな？

今までライフサポートセンターに寄せられた相談の内、約半数が家庭や心の悩み相談です。そこで最近注目されているチャットGPT(AI)に左記の質問をしてみました。

【質問】夫が他界しました。子供が3人いますがパート収入だけでは生活が苦しく、これからどうしていけばいいでしょうか。

【回答】お悔やみ申し上げます。ご主人の突然のご逝去と、その後の生活のご不安は計り知れないものだと思います。お子さんが3人いらっしゃる中で、パート収入だけで生活が困難になっていることに心からお察しします。まず、今後の生活を支えるためには、いくつかの方向性を考えることが大切です。まず第一に、社会福祉制度の活用を検討してください。市区町村の福祉窓口で、遺族年金や生活保護、子育て支援など、利用できる制度を調べてみましょう。また、行政からの一時的な支援金や助成金もある場合があります。ありますので、問い合わせしてみてください。次に、収入面についてです。パート以外にも、自宅で行える仕事を探すのも一つの手です。例えば、ライティングやデータ入力、手作り品の販売など、自宅での副業を始めることができるかもしれません。また、スキルアップや資格取得を目指して、今後のキャリアを広げることも考えてみてください。さらに、親族や友人、地域のサポートネットワークを活用することも重要です。(裏面に続く)

困ったときには周囲に助けを求めることも必要です。心身の健康を保ちながら、無理のない範囲で、前向きに生活を立て直すことができるよう努めてください。

AI恐るべし！まずは傾聴の基本である共感と受容から始まり、その後具体的な方法を示して最後に相手を気遣うとは！将来は相談事業がAIに取って代わられるかもと不安になったのでチョット相談してみました。

【質問】生活相談員です。今後AIが進むと私たちの仕事が奪われてしまうのではないかと心配です。

【回答】AIの進化は確かに影響を与えますが、人間ならではの共感や柔軟な対応力が求められる仕事も多いため、完全に仕事が奪われることはありません。AIを上手に活用し、より効率的で質の高い支援を提供できるスキルを身につけることが大切です。

ナルホド……丁寧なアドバイスありがとうございました。

相談員 H M



身寄りのない高齢者の悩み

近頃の相談で気になっていることがあります。高齢者で一人暮らしをしています。退職をしてホットしたのも束の間、これから老いていく自分が不安でしょうがありませんというものでした。具体的な話としては、病気で入院した時や施設に入るにしても、保証人が必要となる場合が多いのですが、未婚で親も兄弟も亡くなり身内がいけません。親戚関係も付き合いがなく、相談できるような関係ではありません。また、離婚をしたのですが、一人となったときに、年齢の関係でなかなか住むアパートを見つけることができません。大家さんの方としては、孤独死などの危険性を考えているのだろうと思います。

このような高齢者の様々な相談は、本人にとって切実な問題ですが、行政の場でも少しずつ高齢者への対応施策が取り組まれてきています。各都道府県の自治体相談窓口にも、老後の生活を含めた後見人制度などが始まってきているのもそのひとつのようです。

4月6日の新潟日報に「身寄りのない高齢者支援拡充」という見出しの記事の掲載がありました。身寄りのない高齢者の入院時の身元保証や、死亡後の手続きを担う民間サービスはありますが、料金が高額であるということです。そのため利用できない低所得者などを対象にした新たな支援制度を設ける方向だということです。身寄りのない高齢者65歳以上は、親族関係の希薄化で増加が見込まれ、2050年には448万人に上り24年の1.5倍となるといふ予想です。高齢化社会で相談内容も変化しており、行政の対応もそれに遅れないよう変わらなければならぬことを痛感しております。

相談員 S M